

公益社団法人北九州市八幡医師会 ご入会に当たって

公益社団法人北九州市八幡医師会は定款に従い、様々な事業活動を行っています。
ご入会に当たりますは、下記の事項のご確認をお願いいたします。
※記載内容は令和7年(2025年)4月現在のものです。

1. 会員区分について

当会では下記のとおり会員区分を定めています。

A 会員

- (1) 医療機関を開設している医師又は管理者の医師
- (2) 医療機関に勤務している医師であって医師会が認めるもの

B 会員

- (1) 医療機関に勤務している医師
- (2) A 会員以外で本人が希望する医師

C 会員

医師法第16条の2に基づく臨床研修医師であって、北九州市八幡地区で研修医として在籍するもの

2. 所属地区について

医療機関等の所在地等に基づき、入会時に下記 11 地区から所属地区が決まります。
総合病院等の一部例外あり。

八幡東区 おおくら・つきだ 大蔵・槻田地区 / ちゅうおう・えだみつ 中央・枝光地区 / おぐら・まえだ 尾倉・前田地区
八幡西区 くろさきひがし 黒崎東地区 / くろさきにし 黒崎西地区 / おりおひがし 折尾東地区 / おりおにし 折尾西地区
あのお 穴生地区 / えいのまる 永犬丸地区 / こうじゃく 上津役地区 / かつき・こやのせ 香月・木屋瀬地区

3. 入会金について

会員区分に応じて福岡県医師会、北九州市医師会、北九州市八幡医師会が規程により定める額を、入会金としてご納入いただきます。

4. 医師会費について

1) 定額会費

会員区分に応じてご納入いただく会費となります。

日本医師会、福岡県医師会、九州医師会連合会・九州医学会、北九州市医師会、八幡医師会の会費をご納入いただきます。

2) 定率会費

毎月の診療報酬点数に基づきご納入いただく会費となります。

5. 会館建設負担金について

新規開業時にご納入いただく負担金となります。

6. 日本医師会生涯教育制度について

連続した3年間に取得した単位数とカリキュラムコード数の合計数が60以上の方に日本医師会生涯教育認定証が交付されます。

制度については日本医師会ホームページをご参照ください。

日本医師会生涯教育制度 <https://www.med.or.jp/cme/about/index.html>

7. 専門分科会等について

A 会員としてご入会される際は下記の専門分科会への加入が必須となります。

懇話会は任意加入となります。

1) 専門分科会

八幡内科医会、八幡臨床外科医会、八幡小児科医会、八幡整形外科医会、八幡産婦人科医会、八幡耳鼻科医会、八幡眼科医会、八幡皮膚・泌尿器科医会、八幡精神科医会、*八幡在宅医会

*八幡在宅医会のみのご加入はできません。

2) 懇話会

八幡成人病懇話会、北九州画像診断部会八幡支部、八幡産業医会

8. 各種事業について

1) 八幡医師会看護専門学院 <https://yahata-kango.ac.jp/>
看護師等の養成

2) 八幡医師会医療・福祉センター <https://yahata-care.or.jp/>
訪問看護ステーション 介護保険法、健康保険法に基づく訪問看護業務
介護保険総合センター ケアプラン作成、関係機関との連絡調整、介護保険や在宅療養に関する相談支援業務

3) 八幡在宅医療・介護連携支援センター

在宅医療・介護連携に関する相談支援、地域住民向け在宅医療普及啓発業務等

4) 八幡医師会立はっちい診療所

訪問診療及び会員向けオンライン診療等を実施

※オンライン診療の受診方法等は、八幡医師会ホームページをご参照ください。

9. 市民センター顧問医事業について

八幡東区・八幡西区内すべての市民センターに顧問医を配置していますのでご協力をお願いいたします。

10. 予防接種業務について

ご加入いただくことで、高齢者インフルエンザ予防接種をはじめとする公費の予防接種業務が実施可能となります。

11. 各種検診について

ご加入いただくことで、特定健診や各種がん検診の実施が可能となります。
一部の健診については登録継続に必要な研修の受講義務が備わっております。

12. 救急医療体制へのご協力について

北九州市内に設置されている夜間・休日急患センター等への出務にご協力をお願いします。

なお、北九州市医師会の取り決めにより原則 70 歳以下の会員は特別な理由がない限り、主たる標榜科として「内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科」を標榜する医師会員全員が出務することになります。

13. 集団健診（住民健診）出務へのご協力について

北九州市が実施する集団健診における特定健診の問診・診察業務へのご協力をお願いいたします。

14. 学校保健について

八幡東区・八幡西区内の学校医及び幼稚園、保育園の園医を当会が推薦しておりますのでご協力をお願いいたします。

15. 医療保険について

新規開業直後の保険指導等を通じて保険診療への理解を深める機会を提供します。

16. 医療安全対策について

日本医師会医師賠償責任保険制度をはじめとする医事紛争等のトラブルに備えた様々なサービスをご用意しております。

17. 労働保険事務組合について

八幡医師会労働保険事務組合を運営しており、従業員 100 人以下の医療機関を対象に従業員の労働保険関係事務代行及び保険料の代理納付を行っています。

18. 会員福祉について

1) 各種年金、保険等

日本医師会運営の医師年金、福岡県医師国保組合、北九州市医師会関連の各種生命保険等の加入手続き等を承っております。

詳しくは各団体のホームページをご覧ください。

日本医師会医師年金 <https://nenkin.med.or.jp/>

福岡県医師国保組合 <https://www.ishikokuho.fukuoka.med.or.jp/>

福岡県医師信用組合 <https://fukuisin.jp/>

2) 各種サービス

医療廃棄物処理会社のご紹介、百貨店での商品購入時の割引サービスがあります。

3) 会員健診

医師国保組合加入の甲種組合員と40歳以上のその家族を対象とした健康診断を実施しております。

4) 診療用印刷物(カルテ等)関係の販売

日常の診療で使用するカルテ等を販売しております。

5) 顧問弁護士、顧問公認会計士、顧問社会保険労務士のご紹介

当会が顧問契約している弁護士等へ無料での相談が可能です。

※相談内容により別途費用が発生する場合があります。

このほかご不明な点は八幡医師会事務局(電話:093-681-6035)または八幡医師会ホームページのお問い合わせフォームからお問い合わせください。

<https://www.yahata-med.or.jp/>